

国土交通省

道企第526号

19.5.31

国土交通省道路局長殿

道路特定財源の見直しに関する要望書

道路は、地方の生活を支える最も重要な社会基盤として、地域の経済・社会活動や交流を促進するうえで、その必要性は益々大きくなっています。

離島である三宅村においては、人や物の移動のすべてを自動車交通に依存している状況にあります。

三宅村は平成12年の噴火災害により、全島民が島外へ避難する事態となりました。

避難期間中は国・東京都をはじめとする全国の皆様からの多大なご支援をいただき、平成17年2月ようやく帰島をはたし、現在島の復旧、復興も順調に進んでおります。

三宅村ではこの噴火災害からの復興のため、観光産業を基軸とした様々な政策をたて実施しておりますが、東京へ連絡する港湾施設へのアクセス、定時性の確保、又観光施設への観光客の輸送路確保は観光産業の発展になくてはならないものであります。

又、度重なる噴火災害を経験している三宅村にとって、緊急時における住民の避難路確保は島民の日常生活の安心を図るうえでも必要であり、道路整備事業は最重要課題の一つであります。

三宅村としましても、住民生活の向上や観光産業による地域経済の発展を願い、緊急度や優先度の高い路線から順に限られた財源の中で道路整備事業の推進を図ってきているところですが、まだまだ十分とは言えないのが現状です。

よって、国におかれましては地方における道路整備事業の実態とその必要性を認識していただき、地方の道路整備事業が遅れることなく着実に推進されるよう、道路特定財源の見直しをしていただくよう強く要望します。

平成19年5月2日

東京都三宅島三宅村長

平野 祐康

